

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者		經理 責任者	
旅行期間	28年 7月20日 28年 7月21日	1泊 2日	視察代表	
旅行先	TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原 東京都千代田区外神田 1-7-5 フロントプレイス秋葉原 2階			
宿泊地	秋葉原ワシントンホテル 東京都千代田区神田佐久間町 1-8-3			
視察・研修等目的	地方議員研究会 議員フォーラム 2016 in 東京 復興支援特別企画 地方が創る日本の未来 ～地方議会から教育を変える～			
行程				

経路 三河田原 ⇄ 豊橋 ⇄ 東京 ⇄ 秋葉原 520×2 往路 8,940 (閑散期) 復路 9,140 (繁忙期)	旅費						
	鉄道賃		1	9	1	2	0
	車賃						
	航空賃						
	日当			4	0	0	0
	宿泊料		1	2	0	0	0
	研修費		2	0	0	0	0
	合計		5	5	1	2	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

政務活動費領収書等貼付用紙  
(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼  
付用紙No.

H-1

領収書金額	20,000円
-------	---------

<input checked="" type="checkbox"/>	研究研修費
<input type="checkbox"/>	調査費
<input type="checkbox"/>	陳情活動費
<input type="checkbox"/>	会議費
<input type="checkbox"/>	入賞費
<input type="checkbox"/>	の経費

領 収 証

市民クラブ  
彦坂久伸様 28年7月20日

¥20,000

但「地方が創る日本の未来～地方議会から教育を変える～」

7/20～21 議員フォーラム2016参加費として  
上記正に領收いたしました

地方議員研究会  
〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F-7-3  
TEL 06(7878)6297

# 視察・研修等報告書

平成 26 年 7 月 21 日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 彦坂 久伸

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	廣中清介
-----------	------	-----------	------

期 間	平成 26 年 7 月 20 日 (水) ~ 21 日 (木)
視 察・研 修 等先	TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原 (東京都千代田区外神田 1-7-5)
視 察・研 修 等 の 目 的	地方議員研究会「地方が創る日本の未来 議員フォーラム 2016~地方議会から教育を変える~in 東京」
視 察 先 等 面 会 者	
概要及び所見	<p>【プログラム I】7 月 20 日 (水) 講演</p> <p>● <b>講演 I</b></p> <p>・ <u>講師：水野達朗氏</u> (一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事、大阪府大東市教育委員)</p> <p>・ <u>演題「教育委員から見た役所と議会-最新の教育行政課題についての提言-」</u></p> <p>・ <u>講演要旨</u></p> <p>① 教育委員会と議会の関係</p> <p>② ターニングポイントを迎えた教育委員会制度</p> <p>③ 最新の教育行政課題についての提言</p> <p>① 教育委員会制度の特性</p> <p>a ) 首長からの独立性…平成 27 年の「知行法」改正で首長の権限強化&lt;教育大綱策定、総合教育会議等&gt;</p> <p>b ) 合議制</p> <p>c ) レイマンコントロール (素人、住民による意思決定)</p> <p>② 教育委員会と議会の関係</p> <p>a ) 教育政策に関する説明責任-議会での質疑に対する教育長答弁の果たす役割の大きさ</p> <p>b ) 教育長及び教育委員の任命に対する議会同意-十分に吟味し慎重に</p> <p>③ ターニングポイントを迎えた教育委員会制度</p> <p>a ) 教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置</p>

- b) チェック機能の強化と会議の透明化
- c) 総合教育会議
- d) 首長が教育大綱を策定(自治体としての教育政策に関する方向性の明確化)

※策定経過を一般質問すると良い

※教育の政治的中立性の確保は変わらないと講師は言われた。本当に?と言わざるを得ない。教育の中身・方法・狙いまで首長の考えが反映できるようになった。首長は政治家である。教育の政治性中立性は本当に確保できるか。

#### ④最新の教育課題についての提言

- a) 教育委員の選任過程のチェックが大事
- b) 市民に開かれた教育委員会に(例: 土日開催や夜間開催)
- c) 教育委員会事務局に目を向ける
- d) 家庭教育支援の充実を図る

《感想》1時間という短時間の講演。表面をさらっと流した内容で特に教育委員会制度について目新しい説明はなかった。

議員として教育委員会制度にどう切り込んでいくか、少し得るものがあった。すなわち、教育大綱に関連づけて質問を行うのが効果的という一言である。

#### ●講演 II

##### ・講師: 宮本正一氏

(元寝屋川市議会議長、社団法人行政改革推進協会)

##### ・演題「教育問題を取り上げる効果的な議員活動」

##### ・講演要旨

- ① 教育問題を取り上げる視点
- ② 役所を動かす準備
- ③ 役所を動かす質問
- ④ 博士論文を真似てみる

##### ① 教育問題を取り上げる視点

- a) 制度の矛盾点
- b) 新制度の注目点
- c) 議会の責任

##### ② 役所を動かす準備

- a) 現場主義、b) 担当とまず協議、c) 教育委員会の傍聴、d) 国や県からのヒアリング、e) メディアからの情報収集

##### ③ 役所を動かす質問

- a) 「質問」とは、単なる question ではなく執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。
- b) 「質問の範囲」とは、行財政全般である。
- c) 「質問の効果」とは、結果として現行政策の是正、変更そ

して新規政策の採用である。

d) 「質問の取り扱い」とは、質問通告は具体性が必要。簡潔明瞭で次元の高い質問を展開する。

④博士論文を真似る。

“背景-仮説-検証-結果-考察”一連の流れで質問を構成する。

《感想》④の「博士論文を真似る」というところが質問について考えるかけとなる。議員として質問構成を博士論文をまねてみるのも一つの方法かなと思う。論理的に組み立てられた質問は、当局に手強いという印象を与え、一目置かれるようになる。

【プログラムⅡ】7月21日（木）パネルディスカッション

- ・コーディネーター：永田潤子氏（大阪市立大学大学院准教授）
- ・パネリスト：水野達朗氏、宮本正一氏
- ・演題：「一般質問、決算質疑に生かす 教育行政の問題点～どうする人口減少時代の教育行政～」

《感想》

「説明責任」と「任命責任」。とりわけこの説明責任の意義を説くところからシンポジウムは始まった。それは、説明する責任ではなく、責任を説明することが説明責任であるということ。なるほどと思った。これが一つ目のキーワードである。

2つ目のキーワードは「教育委員会と議会の関係」ということであった。教育委員会をチェックするのが議会の責任で、必要に応じ教育委員会を傍聴することを勧められた。

そして3つ目は「校長の公募制」「塾」などの民間活用である。講師3名とも公募制、民間校長を評価していた。しかし、大阪ではあまりうまくいかなかった経緯がある。その理由は、教育委員会の無理解と教育長の交代にあったと口を揃えて強調された。しかし、僕の理解では、民間校長自身の問題や不始末あるいは教育制度、学校教育への無理解が失敗事例の要因になっていたと思うのだが。少なくとも、教育委員会が足を引っ張ったと言い切れるかである。

4つ目、議員はもっと説得力を培うべきという。まさにその通りである。現状把握、統計あるいは現場の声などのデータ収集、ロジックの構築（背景→幹の設定→枝→質問）。

教育分野に限らず一般質問をするに辺り、留意すべき事柄であり、質問通告・質問要領・質問については次元の高いものにする努力が不可欠である。当局から一目置かれる議員にならなければならない。これが結論である。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者		經理 責任者			
旅行期間	28年 7月20日 28年 7月21日	1泊 2日	視察代表			
旅行先	TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原 東京都千代田区外神田 1-7-5 フロントプレイス秋葉原 2階					
宿泊地	秋葉原ワシントンホテル 東京都千代田区神田佐久間町 1-8-3					
視察・研修等目的	地方議員研究会 議員フォーラム 2016 in 東京 復興支援特別企画 地方が創る日本の未来 ～地方議会から教育を変える～					
行程						
経路	旅 費					
三河田原 ⇄ 豊橋 ⇄ 東京 ⇄ 秋葉原 520×2 往路 8,940 (閑散期) 復路 9,140 (繁忙期)	鉄道賃	1	9	1	2	0
⇒ 会場 ⇄ 宿泊 徒歩 徒歩	車賃					
	航空賃					
	日当		4	0	0	0
	宿泊料	1	2	0	0	0
	研修費	2	0	0	0	0
	合計	5	5	1	2	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

M-1

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書金額	20,000 円
-------	----------

領収書貼付用紙No.	/
------------	---

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

領 収 証

市民クラブ 様 28年7月20日



¥20,000

但「地方が創る日本の未来～地方議会から教育を変える～」

7/20~21 議員フォーラム2016参加費として  
上記正に領收いたしました

地方議員研究会  
〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目1-3-23P 7-3  
TEL 06(7878)6297



## 視察・研修等報告書

平成28年7月25日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ

議員名 赤尾 昌昭

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	広中清介
期 間	平成28年7月20日(水)～平成28年7月21日(木)			
視察・研修等先	地方議員研究会セミナー 東京都千代田区外神田1-7-5 フロントプレイス秋葉原			
視察・研修等の目的	地方が創る日本の未来議員フォーラム ～地方議会から教育を変える～in 東京			
視察先等 面会者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人家庭教育センターペアレンツキャンプ代表理事 水野達郎</li> <li>・同志社大学生命医科学部講師 宮本正一</li> <li>・大阪市立大学准教授 永田潤子</li> </ul>			
概要及び所見	<p>①教育委員会から見た役所と議会と題し、水野達郎氏から講演</p> <p>・はじめに教育委員会と議会との関係についての説明では。昭和31年に制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」など教育委員会の歴史的背景を説明。また、教育委員会の趣旨として①政治的中立性の確保②継続性、安定性の確保③地域住民の意向の反映などが解説された。教育委員会制度の特性については住民による意思決定が広く反映されていることが強調された。首長と教育委員会の関係ではH27年度以前は教育委員会に幅広い権限が有していたことが説明され、27年度の地教行法改正で首長の権限が強化され、大綱の策定や総合教育会議の開催等例が示された。そのような中で議会との関係のポイントとして①教育施策に関する説明責任②教育長・教育委員会の任命に対する議会の同意など説明。教育行政における住民自治の重要性を強調された。次にH27年度の地教行法の改</p>			

正でターニングポイントを向かえた教育委員会制度について説明がされた。新制度では4つのポイントとして、①新教育長②教育委員会組織改革③総合教育会議④大綱を挙げられ、それについて考えが述べられた。新教育長の元では緊急課題などについても迅速な会議招集が可能になった、責任者が教育委員長に一本化など効果を説明。また、教育委員会の活性化に寄与できることを強調された。教育総合会議については首長が教育行政に果たす役割・責任が明確になったこと、首長と教育伊委員会の教育施策の共有等効果が説明された。最後に今後の教育行政の課題への提言として、まず始めに教育員会の改革のためにも、議会として教育委員会の専任過程でのチェックやシステムの見直しが必要と考えを示しされた。市民に開かれた教育委員会になるべきとして、教育委員や傍聴者が参加しやすい取組みの必要性が述べられた。また、これまでの閉鎖的な教育委員会事務局の改革や、その一環としての教育行政の広報活動の充実について考えを述べられた。最後に家庭教育支援の充実を訴えられた。今回の講演では、教育委員会について改めて理解ができたことと、議会としても積極的に教育行政に関わっていかなければならないと感じた。

②次に地方が創る日本の未来「教育問題を取り上げる効果的な議員活動」と題して、宮本正一氏から講演がなされた。

・まず始めに教育問題を取り上げる視点として、教育委員会制度の矛盾点について、首長からの独立性、合議制、住民による意思決定などの例を示され、それぞれの活動の矛盾について説明された。新制度の注目点については、新教育長・総合教育会議・教育大綱のそれぞれこれまでの違いについての説明がされ、今後注視すべき点と強調された。更に教育委員会任命に対する同意をすることから新教育施策に関する説明責任を有することになり、議会には重責が求められていることを自覚すべきとの見解を示された。次に役所を動かす準備として現場主義の徹底や現場の校長はじめ担当課長やSNSなどメディア情報などの有効性についても触れられた。続いて役所を動かす質問のあり方として過去からの取組をマトリクス化する等テクニカルな部分の重要性にも触れられたが、少し現実性には疑問を感じたところである。また、博士論文の手法を真似することも肝要との事だったが少しテクニカルな部分に言及しすぎているとの感も否めないところであった。最後に予算の配分には

最も注視すべきとの事であったが今更ながら初心回帰を改めて感じた。

③ 2日目は「一般質問、決算質疑にいかす教育行政の問題点～どうする人口減少時代の教育行政」と題し、コーディネータに永田潤子大阪市立大学准教授、昨日講師の水野氏宮本氏を交え実施。

・冒頭、説明責任として議員が取組まなければならない事柄についての議論が行われた。説明責任とは責任を説明すること。本来やらなければならないことの責任を説明することと定義付け、教育委員会の責任は事務局は円滑な学校運営、教育委員会はチェック判断する責任を有していると定義付けした。

・予算に関する注意点としては、決められたルール通り実施されているか。無駄遣いはないか。効果的か。ニーズはあるか。などの観点から議論がされた。決算については効果的に使われているか。監視的見ているか。更に住民に財政事情を知らせる等予算執行の緊張感を知らしめる役割を担っているとの議論がなされた。また、良い思いつきでも予算がなければ実施出来ないことから、予算は最大の意志決定であることも強調された。次に教育委員会の公募についての議論では地域性等硬直化する現状に公募性の利点が説明された。公募のデメリットには感情等の反体制的な人が手を上げる危険性にも言及した。家庭教育支援については文科省生涯学習男女協働参画課の取組やたき沢市の「しあわせの特等席」などの取組紹介がされ家庭教育の重要性が議論された。子育てについては人口の取り合いの時代、移民は受け入れていない中ではあるが、英語教育等重要な意見が出された。また、短期的には教育費の無償化、長期的には住み続けたいと思う地域のつながり等教育環境の整備の重要性について議論された。今回の教育問題についての議論では様々な例題が提示されたが、教育の根本には地域が密接に関わっていることが想像された。今後は積極的に教育問題に関わらなければならないと強く感じた。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費 要請・陳情活動	調査旅費 会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	廣中清介		
旅行期間	28年 7月20日 28年 7月21日	1泊 2日	視察代表	平松昭徳		
旅行先	TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原 東京都千代田区外神田 1-7-5 フロントプレイス秋葉原 2階					
宿泊地	秋葉原ワシントンホテル 東京都千代田区神田佐久間町 1-8-3					
視察・研修等目的	地方議員研究会 議員フォーラム 2016 in 東京 復興支援特別企画 地方が創る日本の未来 ～地方議会から教育を変える～					
行程						
経路	旅 費					
三河田原 ⇄ 豊橋 ⇄ 東京 ⇄ 秋葉原 520×2 往路 8,940 (閑散期) 復路 9,140 (繁忙期)	鉄道賃	1	9	1	2	0
⇨ 会場 ⇄ 宿泊 徒歩 徒歩	車賃					
	航空賃					
	日当		4	0	0	0
	宿泊料	1	2	0	0	0
	研修費	2	0	0	0	0
	合計	5	5	1	2	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	A-1
------------	-----

領収書金額 20,000 円

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

領 収 証

市民ケーブル(平松昭徳)様 28年7月20日

★ ￥20,000

但「地方が創る日本の未来~地方議会から教育を変える~」

7/20~21 議員フォーラム2016参加費として

上記正に領收いたしました

地方議員研究会  
〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3  
TEL 06 (7878) 6297

## 視察・研修等報告書

平成28年11月29日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会派 代表者	彦坂 久伸	経理 責任者	廣中清介
期 間	平成28年7月20日(水)～平成28年7月21日(木)			
視察・研修等先	TKFガーデンシティ PREMIUM秋葉原 東京都千代田区外神田1-7-5 フロントプレイス秋葉原2階			
視察・研修等の目的	地方議会研究会 議員フォーラム2016in東京・復興支援特別企画 地方が創る日本の未来～地方議会から教育を変える～			
視察先等 面会者	・家庭教育支援センター「ペアレンツキャンプ」代表水野達朗氏 ・元寝屋川市議会議長宮本正一氏 ・大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授永田潤子氏			
概要及び所見	<p>◎教育委員から見た役所と議会について</p> <p>○教育員会と議会との関係</p> <p>・教育員会は、教育分野に関して相当広く権限を有しているが平成27年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことにより、首長の権限が強化された。教育員会は、議会を通じて市民に対する説明責任を果たす上で、議会での質疑に対する教育長の答弁は大きな役割を果たしている。(議会質問によって教育行政に市民の声が届いている)</p> <p>教育委員会は、首長から独立した機関として位置付けられているため、教育長及び教育委員を選任する際は、議会同意を得ることが必要。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長の権限が強化されたため、教育長の人選はより重要になった。</p> <p>○新教育委員会制度とは・・・改正前の課題</p> <p>①地域住民の意向を十分に反映していない。②迅速さ、機敏性に欠ける。③権限と責任の所在が不明確。④教育員会の審</p>			

	<p>議等が形骸化している等があった。</p> <p>教育委員会改革のために、平成27年4月1日「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度のポイントとして、</li> </ul> <p>① 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置。 第一義的な責任者が教育長に一本化。</p> <p>② 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。 教育委員会の審議の活性化につながる。</p> <p>③ すべての地方自治体に「総合教育会議」を設置。 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になり、首長が公の場で教育政策について議論することが可能。</p> <p>④ 教育に関する「大綱」を首長が策定。 地方自治体としての教育政策に関する方向性が明確化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「政治的な中立性の確保」は変わらない。総合教育会議で、首長と協議・調整は行うが、最終的な執行権限は「教育委員会」に留保されている。</li> </ul> <p>○最新の教育行政課題についての提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員の選任過程・・・地区代表制の慣行、会派のバランスによる慣行、教育や学校関係者が多い、子育て世代の委員が少ない、職種によっては教育委員との両立が難しい、退職後の名誉職になっている例が多い等。チェックやシステムの見直しが求められている。市民に開かれた教育委員会・・・教育委員会や総合教育会議の傍聴者が少ないため、運営上の工夫を行い参加しやすい取り組みを進める。</li> <li>・教育委員会事務局・・・所管業務が多い、教育委員と事務局委員の意見交換の場が少ない、子育て世代の教育委員が少ない教育委員が学校訪問することで、現場と事務局の橋渡しをする。</li> <li>・教育行政の広報活動・・・教育委員会のイベントに人が集まらない、部局ごとの広報活動がバラバラ等。ターゲットを絞った広報活動が必要、部局間連携が重要、民間の力を有効活用する。</li> <li>・家庭教育支援を充実・・・地域の人の協力を得て、子育てや家庭教育を支援する活動を行う家庭教育支援チームを作り家庭教育支援体制の強化を図る。</li> </ul> <p>▲所感</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育について切り込んでいくためには、議会と教育委員会との関係を知り、教育委員会制度がどのように変わったのかを理解した上で、総合教育会議を傍聴し、本市の教育に関する課題を理解していくことが重要と感じました。</li> </ul>
--	---

◎教育問題を取り上げる効果的な議員活動について

○教育問題を取り上げる視点

・教育委員会制度の矛盾点、新制度の注目点、議会の重責があり、議会としては、新教育施策に関する説明責任、任命に対する同意が重要である。

・役所を動かす準備（教育編）・・・現場主義の徹底。担当（担当課長と校長等）との協議。教育委員会の傍聴（教育委員の意見聴取）。国・都道府県からのヒヤリング。メディア等からの情報収集。

・役所を動かす質問・・・質問の効果としては、執行機関の所信をただすことによって執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにする。結果として、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。質問で大事なのは数字と事実。博士論文を真似て見る。結論重視：（仮説 検証 結論）、質問内容重視：（幹の設定 項目抽出 質問）。注意点として、①理事者との関係を決定して進める。一緒にやるか、対決するか（WITHかVS）。②結論を設定しておく（落としどころの設定）

▲所感

一般質問は、市町村の行財政全般にわたって、執行機関の疑問点をただし、所信の表明を求めるものであり、議員主導による政策論議があるから、質問する私たちも、質問を受ける執行機関も十分な準備が必要になってくる。そして、通告内容には具体性が必要になる。また、大所高所からの政策を建設的立場で、簡明で次元の高い質問をしていくことが必要であると感じました。講師が提案していた、答弁マトリクスシートについては、これにより過去の質問内容が蓄積されていくので活用すべきと感じました。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者		經理 責任者																																																										
旅行期間	28年 7月20日 28年 7月21日	1泊 2日	視察代表																																																										
旅行先	TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原 東京都千代田区外神田 1-7-5 フロントプレイス秋葉原 2階																																																												
宿泊地	秋葉原ワシントンホテル 東京都千代田区神田佐久間町 1-8-3																																																												
視察・研修 等 目 的	地方議員研究会 議員フォーラム 2016 in 東京 復興支援特別企画 地方が創る日本の未来 ～地方議会から教育を変える～																																																												
行 程																																																													
経路 三河田原 ⇄ 豊橋 ⇄ 東京 ⇄ 秋葉原 520×2 往路 8,940 (閑散期) 復路 9,140 (繁忙期) ⇨ 会場 ⇄ 宿泊 徒歩 徒歩	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">旅 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道賃</td> <td></td> <td>1</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車 賃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>航空賃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日 当</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>宿泊料</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研修費</td> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					旅 費							鉄道賃		1	9	1	2	0	車 賃							航空賃							日 当			4	0	0	0	宿泊料		1	2	0	0	0	研修費		2	0	0	0	0	合 計		5	5	1	2	0
旅 費																																																													
鉄道賃		1	9	1	2	0																																																							
車 賃																																																													
航空賃																																																													
日 当			4	0	0	0																																																							
宿泊料		1	2	0	0	0																																																							
研修費		2	0	0	0	0																																																							
合 計		5	5	1	2	0																																																							

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書  
貼付用  
紙No.

S-1

領収書金額 20,000 円

(1)	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領 収 証

市民クラブ 様 28年7月20日

★ ￥20,000

但「地方が創る日本の未来～地方議会から教育を変える～」  
7/20~21 議員フォーラム2016参加費として  
上記正に領收いたしました

地方議員研究会  
〒530-0001  
大阪市北区梅田1丁目13-23F-7-3  
TEL 06(7878)6297



## 視察・研修等報告書

28年7月30日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 産中清介

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

会派 代表者	経理 責任者
平成28年7月20日(水)～平成28年7月21日(木)	
TKPガーデンシティ・秋葉原	
地方議員研究会フォーラム「地方議会から教育を変える」	
別紙の通り	
概要及び所見	

日 時： 平成 28年 7月 20～21日

研修先： TKP ガーデンシティー秋葉原

研修目的： 地方議員研究会フォーラム～地方議会から教育を変える～

#### 《研修概要》

新教育委員会制度の特徴は、①教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置  
②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化 ③「総合教育会議」の設置 ④「教育大綱」の策定、の4点である。大きな流れとしては、明治の学制施行から教育の分離  
を経て、再び教育を行政サイドに引き戻す動きと言える。

新教育長は首長が任命することで、首長の任命責任が明確化される。また首長の任期  
よりも1年短い3年任期とすることで、首長は任期中に少なくとも1回は教育長を任命  
できることになる。

権限が大きくなった教育長へのチェック機能の観点から、議事録の作成公表が努力義務  
とされたことで、教育委員会の審議の活性化が期待される。

総合教育会議の場で首長と教育委員会が協議調整することにより、両者が教育政策  
の方向性を共有できることになる。

首長と教育委員会により協議され首長により策定された「教育大綱」の下、両者がそ  
れぞれの所管事務を執行することで、自治体の教育政策に関する方向性が明確化され  
ることになる。

改革のポイントは、責任体制の明確化、審議の活性化、首長との連携強化といえる。

では、この新教育委員会制度における議会の役割とは何か。

- ① 教育長並びに教育委員の選任には議会の同意が必要であるが、その選任過程をチ  
ェックする必要がある。
- ② 議会同意を得て選任された教育委員会に対し、議会質問によって市民の声を届け、教  
育長の答弁を引き出す。
- ③ 「人口減少時代に、どうやって子育て層に魅力的な街づくりをするか」を意識して  
教育行政課題に取り組む。

議会がやるべきこととして、この3点が重要ではないだろうか。

平成28年7月30日 廣中清介

## 参考様式第4号

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	廣中清		
旅行期間	28年 8月 22日 28年 8月 23日	1泊 2日	視察代表	平松 昭徳		
旅行先	京都私学会館（京都市下京区室町通高辻上ル山王町 561）					
宿泊地	グリーンリッチホテル京都駅南（京都府京都市南区東九条下殿田町3番）					
視察・研修 等 目 的	地方議会総合研究所 ● 8月22日 議員・職員のための質問力レベルアップ講座 in 京都 質問力を高め、議会力に活かす ● 8月23日 議員・職員のための空き家対策・指定管理者制度と公共施設集中講座 in 京都 空き家に関する地方公共団体の取り組み					
行 程	三河田原駅 ⇄ 京都駅 ⇄ 四条駅（会場） ⇄ 九条駅（宿泊）					
経路	三河田原 ⇄ 豊橋 1,040円 豊橋 ⇄ 京都 15,460円（指定席） 京都 ⇄ 四条 420円（地下鉄） 四条 ⇄ 九条 420円（地下鉄）  研修費 25,000円 ※連続講座受講料					
	旅 費					
	鉄道賃	1	7	3	4	0
	車 賃					
	航空賃					
	日 当		4	0	0	0
	宿泊料	1	2	0	0	0
	研修費	2	5	0	0	0
	合 計	5	8	3	4	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	A-2
------------	-----

領収書金額 25,000 円

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領収証

市民クラブ

平松 昭徳 様

No. ....

平成28年8月22日

金額 ￥12,500

内
消費税等
現 金

但 8月22日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

平成28年8月22日.23日

研修費

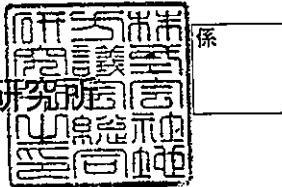
8月22日 買物力レベルアセスメント

8月23日 空家対策

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



## 領収証

市民クラブ

平松 昭徳 様

No. ....

平成28年8月23日

金額 ￥12,500

内
消費税等
現 金

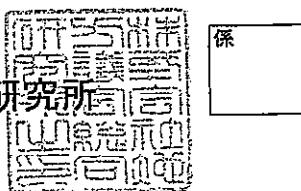
但 8月23日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



## 視察・研修等報告書

平成28年11月29日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会派 代表者	彦坂 久伸	經理 責任者	廣中清介
期 間	平成28年8月22日(月)～平成28年8月23日(火)			
視察・研修等先	京都私学会館 京都市下京区室町通高辻上ル山王町561			
視察・研修等の目的	(株)地方議会総合研究所 8/22 質問力レベルアップ講座 8/23 空き家対策集中講座			
視察先等 面会者	8/22 龍谷大学教授 士山希美枝氏 8/23 神奈川大学法学部教授・弁護士 幸田雅治氏			
概要及び所見	<p>◎質問力レベルアップ講座</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・議員は政治家と議会の一員という「ふたつの顔」がある。</li><li>・すべての議員が市政に関わるすべてのことを質問できる。</li><li>・ひとりでもできる市政改革になりうる。</li><li>・一般質問は義務ではなく、「ふたつの顔」を一致させて、市政の監査機能・政策提案機能を果たす重要な機会。</li><li>・議員が、自らの活動と知見を集約し、市政の政策について問題点を論じ、提案できる機会であるが、十分に活かされていない。</li><li>・残念な質問の一例・・・公表数字を確認するだけの質問／論点を入れすぎてぼけてしまった質問／個別的すぎる質問／合理的な根拠や論拠のない批判／国や県の政策や事業で自治体が関知できないことがらの質問／自身の政治信条の演説に始終している質問など。</li><li>・議員、議会、行政の相互依存、「八百長と学芸会」、「マッチポンプ質問」の存在。</li></ul>			

○機能する一般質問とは

△論点を絞り具體化する・・・質問内容と目的の設定：その質問は「まちをよくするために何を問いただしているか」？通告書以前に質問の素材を書き出してみること：事実と意見に分けて整理。論点は「事実一分析一主張」で構成される。その流れに説得力はあるか。取り上げる論点の背景にある問題意識（文脈）を説明しているか。政策は事業・施策のパッケージで構成されている：どんな問題が、どの事業によって（あるいは、どの事業がないために）起こっているかを具体化する。質問は監査機能をもった「監査質問」なのか、政策提案機能をもった「政策提案質問」なのかを意識する。

△情報を収集する・・・「困りごと」の当事者、課題の現場を特定する：現場で「聞く」ことの重要性。①争点情報：状況情報（市民相談、報道、他自治体の動向）、②基礎情報：自治体・国・公共機関の統計情報など調査・統計に基づく情報。③専門情報：専門書・論文、専門家などの分析調査報告などの専門的知見の情報。

△質問の作成、質問、質問のその後・・・論点を絞り目標を明確にする。答弁調整をどこまでやるか。舞台に立つときの「目線」と「姿勢」。一般質問のONとOFF、議場ですべて終わらない。現場の問題意識を聞く・よりそういうことを続ける。・いい「一般質問」とは・・・なにが問題なのかが明確で、その論点定期に「納得」させられるか。問題を「問題だ」といえる、必要な情報が入っているか。政策提案が具体的か、わがまちの状況を反映しているか。聞いて分かりやすい、伝わりやすいか。

○質問力から議会力へ・・・ひとりでやる一般質問の限界。質問力＝情報収集×問題意識×整理・分析する力×説明する力×議論する力。議員の質問力は総合的な政策形成力であり、議員の政治家としての活動と知見の集約。これを議会の政策資源として活かせないか。「議員間連携」：複数の議員が同じテーマについて異なる論点や視点で質問する。「関連質問」：追加的に他の議員が質問することを認める。「追跡質問」：以前の質問内容を事前通告なしに、その後の経緯などの質問を認めるなど運用を図り、一般質問を「議員のひとりぼっち」のものにしない。

・議会の政策資源としての一般質問・・・議員間討議の素材として活用する。市民報告会の活用：一般質問の「ネタ」が出るような、ワークショップやワールドカフェなど、対話型の市民報告会。議会だよりなどの活用：議員同士で選ぶ「今

議会のベスト一般質問賞」、一般質問の「その後」を追跡し議会だよりに掲載する。

○自治体議会の機能を考える：求められる「議会力」とは。議会改革の方向性として、「議論する議会」の活性化」と、そこへの市民参加・情報公開が必要。今日の自治体は、地域の課題にとりくむために市民から権限と財源をあずかっている政策主体である。課題は無限、資源は有限なので、資源の配分の優先順位（課題の特定）と、具体的な資源配分のありかた（政策の内容）を決める必要がある。政策は、現在の課題から出発し未来の目標へ到達するための手法→未来のことである限り、「あらかじめ分かっている正解」はない。→なぜ、どの選択肢を「決断」するか。議会しかできること→対等なメンバーシップで、公開のひろばで、議論によって、多様な論点、選択肢を可視化しながら集約し「決断」する。長・行政にたいする監査機能・政策立案機能の重要性。長が暴走したとき、止められるのは議会しかない。

#### ▲所感

・一般質問を行う時は、今回、研修で習った作成のプロセスをしっかりと確認しながら進める重要性が理解できた。

○質問内容を決めるまでに・・・情報の収集・抽出・選択をすること。①市政をめぐる日常的な情報収集。②質問内容についての情報収集。③質問の目的の特定：質問でなにをめざすか→まちはよくなるのか？

○質問内容を決めてから・・・一般質問の作成、実施、評価④論点、争点の整理、絞り込み。⑤わかりやすい表現、プレゼンの検討。

○事後のフォローアップ、評価。

この①～⑤を廻していくプロセスを進めることが重要と感じました。

#### ○空き家に関する地方公共団体の取り組み

○空き家に関する現状と課題・・・空き家の総数は、この20年で倍増している。平成25年住宅・土地統計調査によると全国の空き家数は820万戸、総住宅に占める割合は、13.5%。

・空き家の発生による問題・・・防災性の低下、防犯性の低下、ごみの不法投棄、衛生の悪化、悪臭の発生、風景・景観の悪化などがあげられる。

○空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年公布）

・地方分権を全く理解しない法律である。空き家は、その原因等を含め、地域の実情が異なっており、それぞれの地域の

実態を踏まえて、条例で制定することが適切な分野の行政である。それにも関わらず、法律で一律の仕組みを規定しようとすることにそもそも無理がある。多くの自治体で条例を制定し、対応してきたものをあえて法律で定める必要性は低いし、地方分権の観点からは有害である。制定時において、空き家条例を制定していた自治体は401あった。

既存の条例では、すべての空き家に対し「助言・指導・勧告・命令」を行うことができ、緊急の必要がある場合には、助言・指導・勧告を省略して命令することができるとしているものが相当あったが、空家法では「特定空家」と認定したのみ助言・指導・勧告・命令ができるとされている。いずれの手続きも省略することは認められていない。既存の条例であれば、助言・指導・勧告を省略し、即時に命令を行なったうえで、行政代執行法により、即座に解体を行える。しかし、空家法では、助言・指導・勧告を全て行わなければならないため、即日に解体するといった対応は不可能である。つまり、空き家の倒壊への対応に迅速に対応できない。

#### ○法律しか対応できない事項の不存在

- ・税情報の内部利用について・・・特例法の施行において、税情報の内部利用が認められたが、そもそも自治体が自ら解釈して運用すれば良いことであり、余計な混乱を生じさせるものである。

- ・略式代執行・・・法律でなくても可能である。空き家に対して略式代執行を条例で規定した自治体もある。

- ・住宅用特例・・・法律でなくても可能である。既存の条例で住宅地特例を適用除外する規定を設けている自治体はあったし、運用も可能であった。

#### ○国が措置すべきことに関する無策

- ・国の責務規定がありながら具体策なし・・・相続放棄物件や親族等が全くおらず無主となってしまった物件が各地で問題になっている。国は、首都圏の換金効率のよい不動産については国庫帰属を認めているが、地方都市については申請を行っても国庫帰属を認めない事例が多い。国の責務と言うなら、代執行費用、除去費用を見るべきである。

- ・民事的解決の視点がない・・・自治体は、問題空き家について、周辺住民と所有者との間に入って、粘り強く問題に取り組み、解決に結び付けている事例が多くあるが、民事的解決方策の支援措置については視野の外に置かれている。

#### ○議会・議員の役割

- ・空き家・ごみ屋敷に関する現状把握・・・地域住民の生活

環境に影響を及ぼしている課題に対して現状把握すること。

- ・空き家・ごみ屋敷への執行部の対応状況・・・執行部の考え方を明らかにし、それに対して議会としての「意見」や「執行部屁の要請」を明らかにする。

- ・生活環境への悪影響に関する住民からの相談と対応・・・議員は親身になって相談にのり、政策へ反映することが求められる。

- ・条例制定への取り組み・・・法律で十分に対応できないため、地域の実情にあった条例を議会政策条例として制定する。

- ・議決事項への追加・・・対策計画を決議事項として追加。

#### ○空き家対策とごみ屋敷対策の違い

- ・空き家とごみ屋敷では、問題の発生原因が異なる。

- ・空き家とごみ屋敷では、対策や対応も違ってくる。

- ・空き家は居住者がいない。ごみ屋敷は居住者がいる。

- ・ごみ屋敷では、居住者の心身への配慮が必要になる。

- ・ごみ屋敷の居住者は、なんらかの障害や病気等により、ごみをため込む場合が多い。

- ・管理不全でない空き家は利活用も視野に入れる必要がある。

- ・ごみの廃棄に当たっては、有価物か廃棄物か判断が必要になるが、判断するのが難しい場合がある。

#### ○空き家が発生する原因はどこにあるのか。

- ・住宅政策・・・新築至上主義、中古住宅市場の未発達。

- ・相続税、固定資産税などの税制・・・高層マンションの相続税評価、築何年で評価する固定資産税。

- ・都市政策・・・土地利用転換の困難性、コンパクトシティ。

#### ○今後取り組むべき課題

- ・自治体は地域の実情に応じた条例を制定するなどの対応を行っていく。

- ・都市環境から見た空き家対策の視点を持つ。

- ・自治体の実務的対応を効果的に行っていく。

#### ▲所感

- ・空き家対策やごみ屋敷対策は、様々なアプローチがあるので、法律とは異なる仕組みを独自条例として制定する。また、法律も条令も使わずに対応できるかどうかを検討していくことも大事だと感じた。空き家対策では、自治体全体の中で、どのように位置づけていくかが重要で、空き家の利活用、発生原因をどのように解消していくか、また、どう取り組むかによって、解決のスピードもかわってくることを強く感じました。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	広中清介
旅行期間	28年 10月6日 28年 10月7日	1泊 2日	視察代表	赤尾昌昭
旅行先	岡山国際ホテル (〒703-8274 岡山市中区門田本町 4-1-16)			
宿泊地	東横イン岡山駅東口			
視察・研修 等 目 的	第78回全国都市問題会議			
行 程	10月6日(木) 会議出席 10月7日(金) "			

経路 豊橋 三河田原 ⇄ 豊橋 豊橋 ⇄ 岡山	940 1,040 円 25,000 円 (特急・指定)	旅 費						
		鉄道賃	2	5	0	0	0	0
		鉄道賃			9	4	0	0
		航空賃						
		日 当			4	0	0	0
		宿泊料		1	2	0	0	0
		研修費		1	0	0	0	0
		合 計		5	1	9	4	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

✓

参考様式第1号

M-2

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.

3

領収書金額 10,000 円

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 会議参加費領収書

市民クラブ 様

金 10,000 円但、「第78回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

平成28年10月6日

第78回全国都市問題会議実行委員会

会長 大森雅夫

## 視察・研修等報告書

平成28年 10月 12日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
 議員名 赤尾 昌昭

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会派 代表者	彦坂久伸	経理 責任者	広中清介
期 間	平成28年10月6日（木）～平成28年10月7日（金）			
視察・研修等先	第78回全国都市問題会議 岡山県岡山市			
視察・研修等の目的	人が集いめぐるまちづくり (国内外にひらかれた都市の活力創出戦略)			
視察先等 面会者				
概要及び所見	<p>どの様な都市像を目指すのかという課題が問われている中、都市の活力創出繋げるため、人が集いめぐるという都市の本質に関わる視点で今回多くの議論が成された。</p> <p>基調講演では、ドイツ文学者の池内紀氏からドイツで学んだものを例に日本との違いを比較しながらまちを見る方法について語られた。ドイツでは通りの名前は歴史的な事柄等を記録として残す様な名前が付けられている事や、建物等は古いけれど統一されてきれいな街並を形成している例を挙げられ、ドイツ人はまちから利益を得ているという発想のもと、個人の主張は権利と義務をはっきり示し、街並形成にも協力するドイツ人気質を紹介された。一方、日本では高度経済成長期に統一感のない家々が立ち並び、昔の様の面影が無くなってしまった事を指摘。また、昔の様な統一された街並を生かそうと伝統の良さに気づいたのは90年代に入ってからとも指摘された。これらのことから、市民全体が変わらなければまちづくりはできない</p>			

と結論づけられた。まさに、温故知新。古きをあたため、新しさを知る大切さを実感した。

主報告では岡山市長の大森雅夫氏より人口減少社会における都市の活力創出と題し、岡山市の紹介が行われた。岡山市は直下に活断層がなく自然災害が少ない安全・安心な土地柄で移住希望先として全国でも人気が高い場所である。一方で都市としては中心部の空洞化は例外なく進んでいるのが岡山市の課題と説明された。それらに対する岡山市の取組として、5つの取組が紹介された。①「は地域経済の活性化、魅力と活力あふれるまちづくり」で、中心地の魅力づくりとして「車優先のから人優先のまちづくり」「あるいて楽しいまちづくり」とし、西川緑道公園筋の回遊性社会実験を紹介。これにより10倍近くこの近辺を行き交う人が増えたとのこと。②「はコンパクトでネットワーク化されたまちづくり」である。これは路面電車の岡山駅への乗り入れやJR吉備線のLRT化の検討である。これらには駅前商店街の衰退の懸念やJR吉備線の運行主体をLRT化でどの様にするかなど課題解決には至っていないとのこと。その他「ももちやり」と称した、コミュニティサイクル利用者も多く市民の足として定着しているとのことである。③は岡山城を利用した「歴史と文化が薫り、誇りを持てるまちづくり」④は「安心して子育てができる、若者や女性が輝くまちづくり」で市役所が率先して取組んでいることを紹介。市管理職による育ボス宣言により、男性の育休取得は100%に達していると事である。⑤は「住み慣れた地域で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」として健康ポイントPJTを紹介。岡山市の取組の中でも、西川緑道公園回遊性向上実験やももちやりなど人を中心に思い切った取組は本気でまちづくりを考えていると感じた。

次に一般報告では、3名から報告がされた。1番目は法政大学デザイン工学部教授陣内秀信氏から人を惹き付ける都市空間とその文化力として、都市のあり方・思想の転換では戦後の日本はゼロから作り出された都市で魅力に欠けるとの指摘がされ、ヨーロッパでは戦争で壊れたまちを新しく造り直すのではなく、元に戻す取組が行われ今の魅力につながっているとし、ベネチアは近代化に乗らない上手なまちづくりの成功例として紹介。基調講演同様伝統的なまちづくりは魅力につながることを改め感じた。次に奈良県橿原市長森下豊氏からは地域の実情応じた「県と市町村の役割分担のあり方」として「奈良モ

「モデル」を紹介。奈良モデルは広域的な観点から市民生活の核となる拠点整備を進め、県全体として総合力が発揮できる都市の形成を目指すもので「県は金は出すぐは出さない」事が基本で、思い切った事業が可能とのことである。例として、近鉄大和八木駅前に建設を予定している施設は総合窓口機能を有した分庁舎と 140 室の客室を持つ観光施設との複合施設を建設中。民業圧迫も懸念されるが、ホテルの少ない奈良ではの取組で市民の利便性と集客による活性化に期待ができるものと思われる。次に、筑波大学大学院教授サイバニクス研究センター長山海嘉之氏からは革新的サイバニクスシステムによる社会変革・未来開拓への取組が紹介された。研究している介護補助ロボットの機能紹介がされ、革新技術の拠点（学校）として研究しながら将来はそのままそこで仕事にすることができると説明。田原市においても農業大学校などの誘致は有効であると改めて感じた。

次にパネルディスカッションでは、鈴鹿市長の末松則子氏から地域資源を生かした取組として、モータースポーツ宣言の紹介や近隣市町と官民 37 団体で組織する「鈴鹿 F1 日本グランプリ地域活性化協議会」を結成し道路等の環境整備・おもてなしの取組を紹介された。ひとつの市町ではできないことについて広域での連携の必要性を感じられた。また、市民参加の活力創造では、7000 人を越える外国人との共生についても地域の連携で進めていることが紹介された。コーディネーターから外国人との共生での工夫点を聞かれた際も学校での努力、地域活動の工夫や更には難民の受け入れにも力を入れているとのことであった。

次にひたちなか市長の本間源基氏からは「職住近接のまちづくり」として取組が紹介された。特に公共交通については「ひたちなか海浜鉄道」の存続にかけて民間有志が立ち上がり存続・活性化に成功した事例が紹介された。現在は更に路線を延伸する計画があり、更に盛り上げを図ろうとしているとのことである。この活動に対し市長は「役所は民間をバックアップ」するのが基本スタンスとの考えを示された。行政だけで無く、市民がその気にならなければ良いまちづくりはできないという好例だと感じた。

次に中央大学教授の工藤裕子氏からはアートイベントがもたらす地域への効果について意見が述べられた。昔からの様々なアートイベントの紹介をしながらそのイベントがまちにも

たらす効果の考証から、昔からアートイベントはまちづくりに役立って来ていることから役所が多く行っているとの紹介がされた。コーディネーターからの質問で、「イベントはテーマの工夫だけで良いのか」との質問にテーマより場所の選択が大事、都市を戦略的に活用することが重要と述べられ、各種イベントを行う際もまちをどの様に使うかで盛り上げが変わるものだということに感じいった。

次にフェジアーノ岡山スポーツクラブ代表の木村正明氏から岡山初のJリーグの活動について紹介された。プロスポーツがまちに存在することで、それを核にまちに盛り上がりができることが解った。田原市においても中央公園の整備についてはBリーグ（ネオフェニックス）の拠点となるぐらいの考えを持って取組んでいただきたいと強く感じた。

最後に一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表の木下斉氏から「稼ぐ都市」という考え方について意見が述べられた。これまでの行政は国県などの財源援助で成り立つていつののが通常で、今後は何らかの「稼ぐ自治」への転換が強調された。例えば、公共施設を建て替える際はテナントを入れる等することで建設費の抑止や維持管理費の縮減の効果を示された。これからはこのような取組を考えて行かなければ持続可能な都市にはなり得ないと意見を述べられた。

今回の会議で都市の活性化に向けては様々な切り口があり、またそれらは大変有効な手段だということが認識できた。しかしながら様々な事例は普通の市町では解ってはいるが、いざ実行しようとする時は躊躇するのではと思う。何かに特化する気概を持った市長や職員のリーダーシップが不可欠だと思う。議員としてもそのように仕向けることは大変重要だと感じた。今後はこのような観点でまちづくりに取組んで行きたいと感じた。

参考様式第4号

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	経理 責任者
旅行期間	28年 10月6日 1泊 28年 10月7日 2日	視察代表
旅行先	岡山国際ホテル (〒703-8274 岡山市中区門田本町4-1-16)	
宿泊地	東横イン岡山駅東口	
視察・研修 等 目 的	第78回全国都市問題会議	
行 程	10月6日(木) 会議出席 10月7日(金) ノ	
経路 三河田原 ⇄ 豊橋 1,040円 豊橋 ⇄ 岡山 25,000円(特急・指定)	旅 費	
研修費 10,000円 日当 2,000円×2日 ※食事は金額0円と明記されている場合日当から差し引く。		
	鉄道賃	2 5 0 0 0
	車 賃	
	航空賃	
	日 当	4 0 0 0
	宿泊料	1 2 0 0 0
	研修費	1 0 0 0 0
	合 計	5 1 0 0 0

+ 1,040

+ 1,040

\*太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

合計 52,040円



参考様式第1号

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	1-2
------------	-----

領収書金額	10,000 円
-------	----------

研修費
旅費
費
費
陳情活動費
費
作成費
購入費
費
他の経費

## 会議参加費領収書

市民クラブ  
彦坂久伸様

金 10,000 円

但、「第78回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

平成28年10月6日

第78回全国都市問題会議実行委員会

会長 大森 雅夫

平成28年10月08日

田原市議会議長 殿

市民クラブ 彦坂 久伸

視察研修（「第78回全国都市問題会議」）報告

1 日 時	平成28年10月6日（木）・7日（金）
2 場 所	岡山市 岡山国際ホテル
3 内 容	全国市長会主催「第78回全国都市問題会議」
4 研修報告【第1日 10月6日（木）】	
●基調講演 池内 紀 氏『まちの見方、見つけ方』 （講演メモ）	 <p>①ドイツの戦後-日本との比較</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アウシュビッツ裁判（1960年代）…ドイツ人がドイツ人を裁く。</li><li>・裁判を通して過去（ナチスドイツのホロコースト）を知る。</li><li>・ドイツの歴史教育は現代から始まる。（日本は古代から）</li><li>・ナチスの犯罪に時効はない。</li></ul> <p>②ドイツと日本の考え方の相違…ドイツ：倫理を判断基準⇒日本：経済一辺倒</p> <p>③ドイツでは記憶する装置としてまちが出来ている。</p> <p>④私のまち歩きのルール…①広報誌入手。②バスに乗る。③図書館や本屋に入る。④スーパー・マーケットに入る。</p> <p>（所見）ドイツと日本の戦後の相違を明確にされた。そのキーワードは、「過去を忘れない。」「過去に目をつぶるものは現代も見えなくなる。」であった。それは、一例をあげるならば原発事故以後の原子力政策の違いとなって現れている。ドイツは廃炉と再生可能エネルギーへの転換、日本は原発再起動への強引な誘導。過去に対するドイツと日本の考え方の違いを池内氏は説かれたが、現代の日本社会を見るに付け嗜みしめたいキーワードが多く語られていた。</p> <p>●主報告 大森 雅夫氏（岡山市長）『人口減少社会における都市の活力創出』 （報告メモ）</p> <p>①岡山市の課題…高齢化と人口減少を見据え、コンパクトでネットワーク化されたまちづくり。</p> <p>②岡山市の取組…●地域経済の活性化による魅力と活力あふれるまちづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・路面電車の岡山駅乗り入れとJR吉備線のJRT化の検討</li><li>・自転車先進都市おかやま（コミュニティサイクル「ももちやり」）（下図）</li><li>・生活交通の確保</li></ul></li><li>●歴史と文化が薫り、誇りと一体感の持てるまちづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・おかやまマラソン、岡山城（市）と後楽園（県）の連携、新しい文化芸術施設の整備。</li></ul></li><li>●安心して子育てができる若者や女性が輝くまちづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・充実した保育サービス、健康ポイントプロジェクト</li></ul></li></ul> <p>（所見）岡山市のまちづくり、中味的には本市とそんなに相違点はなかった。ただ、その進め方、市長の意欲という点では見習う点が多くあったように思う。特に、「自転車先</p>

「進都市」岡山にこめた“人の歩くまち”創出施策については本市もぜひ取り入れて欲しい。今の田原の市街地は通過するまちであって歩く人の少ないまちになってしまっている。これではまちの活性化はままならない。人の歩くまちづくりに取り組むべきである。

- 一般報告 陣内 秀信氏（法政大学教授）『人を惹き付ける都市空間とその文化力』
- 一般報告 森下 豊氏（樋原市長）『交流とにぎわいのまちづくり』
- 一般報告 山海 嘉之氏（筑波大学教授）『革新的サイバニックスシステムによる社会変革・未来開拓の取組』

(感想) この中で、山海氏の報告について感想を書きたい。「重介護0社会」への挑戦とうたった取り組みで、サイバニックスシステム（生体電位信号から人間の意思を読み取り、人間の思い通りに動く『随意的制御システム』、そしてもう一つは、人間のような動作を実現することができるロボット的な『自律的制御システム』）により「重介護0社会」がより現実のものとなりつつあると言う報告で大変興味深かった。

【第2日 10月7日（金）】

- パネルディスカッション 『人が集い、めぐるまちづくり－国内外にひらかれた都市の活力創出戦略』
  - ・コーディネーター 西村 幸夫氏（東京大学大学院工学系研究科教授）
  - ・パネリスト 工藤 裕子氏（中央大学法学部教授）
  - ・〃 木下 齊氏（エリア・イノベーション・アライアンス理事）
  - ・〃 木村 正明氏（ファジアーノ岡山スポーツクラブ代表取締役）
  - ・〃 本間 源基氏（茨城県ひたちなか市長）
  - ・〃 末松 則子氏（三重県鈴鹿市長）

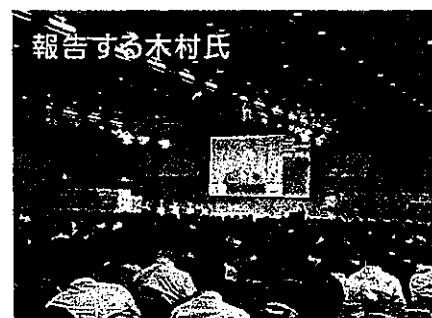
«メモ»

- ①まちづくり、地域づくり、地域活性化のきっかけとしてのアート・イベント。（工藤）
- ②中之条ビエンナーレは、それに参加するアーティストと地域住民、鑑賞者との交流の促進、それを通して地域に移住、定住したアーティストもあり、交流人口のみならず定住人口にも貢献している。（工藤）
- ③尾道の港の倉庫の利用は公的不動産の活用事例である。（木下）
- ④廃校を稼ぐ文化拠点に活用すべきである。「何でも指定管理」はレベルが低いとしか言い様がない。（木下）
- ⑤プロスポーツクラブの存在があることを、地域に住む多くの人々が幸せを感じることができれば、これ以上の喜びはない。（木村）
- ⑥地域の活力創出に市民の誰もが気軽に利用できる公共交通の充実は非常に重要である。（本間）
- ⑦鈴鹿市では、全小中学校をコミュニティスクールに指定し、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めている。また、小規模校の活性化のため小規模特認校制度を取り入れている。（末松）



ロボットスーツ HAL

(山海研究室 HPより)



## 参考様式第4号

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者		經理 責任者				
旅行期間	28年 10月6日 28年 10月7日	1泊 2日	視察代表				
旅行先	岡山国際ホテル (〒703-8274 岡山市中区門田本町 4-1-16)						
宿泊地	東横イン岡山駅東口						
視察・研修等目的	第78回全国都市問題会議						
行程	10月6日(木) 会議出席 10月7日(金) "						
経路	旅 費						
三河田原 ⇄ 豊橋	1,040 円	鐵道賃	2	6	0	4	0
豊橋 ⇄ 岡山	25,000 円 (特急・指定)	車 賃					
研修費	10,000 円	航空賃					
日当	2,000 円 × 2 日	日 当			4	0	0
※食事は金額〇円と明記されている場合日当から差し引く。		宿泊料	1	2	0	0	0
		研修費	1	0	0	0	0
		合 計	5	2	0	4	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書金額	10,000 円
-------	----------

領収書 貼付用 紙No.	S-2
--------------------	-----

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 会議参加費領収書

市民クラブ

廣木 清介 様

金 10,000 円

但、「第78回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

平成28年10月6日

第78回全国都市問題会議実行委員会

会長 大森 雅夫

## 視察・研修等報告書

28年10月11日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 齋藤清介

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

会派		経理	
代表者		責任者	

期 間	平成28年10月6日(木)～平成28年10月7日(金)
視察・研修等先	岡山市 岡山国際ホテル
視察・研修等の目的	第78回全国都市問題会議 （人が集いめぐるまちづくり）
視察先等 面会者	
概要及び所見	別紙9通り

## 第78回 全国都市問題会議についての報告書

### 最も印象に残った 池内 紀 氏の基調講演「まちの見方、見つけ方」まとめと考察

ドイツと日本はよく似た歴史を持っている。それは例えば戦後における奇跡の経済復興であったり、東京裁判と同様に戦勝国による裁きとなったニューヨーク裁判であったり、という具合である。

ドイツでは1963年暮れから2年間アウシュビッツ裁判が開かれ、戦中戦後を通してドイツ国民さえ知らなかつたアウシュビッツでの凄惨な歴史が明るみに出た。この裁判ではドイツ人がドイツ人を裁いたが、この裁判によりドイツ国民自身が自分たちの過去を知ったことには大きな意味があったようだ。

ドイツでは歴史教育は現代から過去へと遡って行われる。日本では逆に過去から現代へと進ってくるが、肝心の現代史については詳しく教えられていない傾向がある。このことが日本人の倫理観を曖昧なものにしているように思う。

ドイツ人は、はっきりと倫理で判断する。メルケル首相はもともと原発推進派であったが、福島の原発事故を見てドイツ国内の全原発の停止を決定した。ドイツ国内にも技術的な判断、倫理的な判断の2つが存在していた。技術的に見れば「安全審査がOKなら稼働させ40年で廃炉も可能」であるが、倫理的に見たら「すべて停止」というものだ。メルケル首相は倫理を優先し技術を退けた。原発は2022年をもって全廃決定、同時に自然エネルギー発電を推進していくことになったのである。

このように倫理を重んじるドイツ人は、都市の外観を「記憶装置」として活かしている。外観を残すことがその街の価値になる、歴史に裏付けされたものは強い、とドイツ人は考える所以である。同様にドイツでは地名を消さない。街の名が消えると街の歴史も消えてしまうと考えられている。

大変残念なことに、日本は戦後30年間で街並みを失ってしまった。最近では再生、再構築などの言葉がよく使われるが、どうも嘘っぽく感じられる。もっと簡単に、「暮らしやすい街をつくろう」でいいのではないか。

田原市も、「渥美半島は田原市です。」なんて言ってないで、「渥美市」と名前を変えればいいと思う。それでこそ「渥美郡」という過去の歴史も残るのではなかろうか。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	彦坂 久伸	經理 責任者	廣中 清	
旅行期間	28年 10月6日 28年 10月7日	1泊 2日	視察代表	平松 昭徳	
旅行先	岡山国際ホテル (〒703-8274 岡山市中区門田本町 4-1-16)				
宿泊地	東横イン岡山駅東口				
視察・研修 等 目 的	第78回全国都市問題会議				
行 程	10月6日（木）会議出席 10月7日（金）〃				

経路 三河田原⇒豊橋 豊橋⇒岡山  研修費 日当 ※食事は金額〇円と明記されている場合日当から差し引く。	旅 費						
	鉄道賃		2	6	0	4	0
	車賃						0
	航空賃						0
	日 当			4	0	0	0
	宿泊料		1	2	0	0	0
	研修費		1	0	0	0	0
	合 計		5	2	0	4	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	A-3
------------	-----

領収書金額 10,000 円

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 会議参加費領収書

市民クラブ (平松昭徳)様金 10,000 円但、「第78回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

平成28年10月6日

第78回全国都市問題会議実行委員会

会長 大森雅夫

## 視察・研修等報告書

平成28年11月29日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

	会派 代表者	彦坂 久伸	經理 責任者	廣中清介
期 間	平成28年10月6日(木)～平成28年10月7日(金)			
視察・研修等先	岡山国際ホテル 〒703-8374 岡山市中区門田本町 4-1-16			
視察・研修等の目的	第78回 全国都市問題会議			
視察先等 面会者				
概要及び所見	<p>今回は「人が集いめぐるまちづくり一国内外に開かれた都市の活力創戦略一」がテーマであった。</p> <p>○基調講演「まちの見方、見つけ方」、講師：ドイツ文学者、エッセイスト：池内紀氏。</p> <p>・東日本大震災の時、メイケル首相は、全原発（19ヵ所）を停止し安全点検を実施した。40年過ぎたものは廃炉。そして委員会を2つ立ち上げた。2020年に原発ゼロ。電光石火の対応だった。そして再生可能エネルギーを推進。10万人都市で30のプロジェクトが進んでいる。日本の地熱発電は世界第3位。これだけ、日本は資源があるのに原子力発電を進める矛盾。</p> <p>・ドイツのまちの特徴は、どの通りでも、建物でも名前がついている。まち全体が記憶するまちとしている。外観は変えず、中身を変える。外観を変えると歴史が繋がらない。都市全体が記憶装置になっている。まち全体が木組でできている。統一が保たれている。スタイルを守ることがまちの利益。利益を享受している。一ヶ月のバカンスを法律で決めている。</p>			

年に一ヶ月間は記憶の外に出る。

・ホールは、イベントがある時に使う。図書館は小さなホール、文化センター的な役割、1人になれる場所。

・タクシーの運転手は、まちの情報屋。運転手のモラルがある。決して悪口を言わない。

・そのまちが古い家並みをどうしているか。スクラップ&ビルドしている。日本は、この30年にほとんど失った。

・まちに行ったらスーパーに行くこと。みやげは、どこかの業者が作っている。スーパーに行くと作っている人の顔、くらしている人々の体臭がわかる。

・日本の国には、多様性がある。四季がある。春夏秋冬がはっきりしている。水道の水が飲めることは凄いこと。外国はスーパーに水がある。日本人はありがたみを忘れている。

○主報告「人口減少社会における都市の活力創出」講師：岡山県岡山市長：大森雅夫氏

・岡山市の取組みとして、「地域経済の活性化による、魅力あふれるまちづくり」・・・産業の強みを生かすため、「产学研連携による新しい産業の育成」「地場産業の市場競争力強化」「広域産業基盤をいかした産業振興」を推進。特に、豊富な医療・介護資源をいかしたヘルスケア産業の振興に重点的に取組む。訪日外国人観光客が急増する中、広域観光の推進にも取組んでいる。岡山連携中枢都市圏において、個々の観光資源を相互に結び付け、エリア全体の魅力を高めるため、健康・癒しをテーマに観光客誘致を図る「岡山型ヘルツーリズム拠点化事業」や歴史・文化資源を活用した広域周遊観光ルートの造成を進めている。

・移住、定住の促進・・・岡山市の特徴として、活断層がなく地面がゆれないことをセールスポイントにしている。

○一般報告①「人を惹き付ける都市空間とその文化」法政大学デザイン工学部教授：陣内秀信氏

○一般報告②「交流とにぎわいのまちづくり」奈良県橿原（かしさら）市長：森下豊氏

○一般報告③「革新的サイバニックスистемによる社会変革・未来開拓への取り組み」筑波大学大学院システム情報工学研究科教授：山海嘉之氏

#### 【パネルディスカッション】

○「人が集いめぐるまちづくり」一国内外にひらかれた都市の活力創出戦略一：東京大学大学院工学系研究科教授：西村幸夫氏

- 「アート・イベントがもたらす地域への効果と課題」：中央大学法学部教授：工藤裕子氏
- 「都市間競争時代の求められる稼ぐ都市づくり」：エリア・イノベーション・アライアンス代表理事：木下斎氏
- 「後初組の挑戦」－子どもたちに夢を－：株式会社ファジアーノ岡山スポーツクラブ代表取締役：木村正明氏
- 「職住近接のまちづくりと交流の促進による地域の活力の創出」：茨城県ひたちなか市長：本間源基氏
- 「みんなで創り育み成長しみんなに愛され選ばれるまち」を目指して：三重県鈴鹿市長：末松則子氏

▲所感

・それぞれの自治体や会社、企業などが、地域の活力をどのように創出していくかの報告がありました。そのなかで、特に感じたことは、地域の資源を活かして、活用して取組んでいると報告があった。鈴鹿市では活力創造のためモータースポーツの聖地と言われている「鈴鹿サーキット」がある。全国で唯一の「モータースポーツ都市宣言」を行い、モータースポーツを核としたまちづくりを地域と一丸となって進めている。他の報告でも、やはり地域の魅力ある資源に着目し、地域の活力創造につなげている。本市としても、地域の資源は何か、どのように活用していくかを、見極めて地域の活力の創出に、いま以上に取組んで行くことが重要と感じました。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費 要請・陳情活動	調査旅費 会派 代表者	会派 彦坂久伸	經理 責任者	廣中清
旅行期間	28年 11月7日 28年 11月7日	泊 1日	視察代表	平松昭徳
旅行先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル			
宿泊地				
視察・研修等目的	地方行政課題解決 集中講座 in 東京 (側地方議会総合研究所) ●自治体の子育て支援政策と教育政策 ●人口減少時代に対応した行政経営の在り方			
行程				

経路 三河田原 - 豊橋 - 品川 - 池袋 - 会場 520×2 8,740×2 徒歩30秒	旅 費						
	鉄道賃		1	8	5	2	0
	車賃						
	航空賃						
	日当			2	0	0	0
	宿泊料						
	研修費		2	5	0	0	0
	合計		4	5	5	2	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	A-4
------------	-----

領収書金額 25,000 円

地方行政課題解決 集中講座 in 東京、

- ・自治体の子育て支援政策と教育政策
- ・人口減少時代に対応した行政経営の在り方

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領収証

No. ....

田原市議会市民クラブ  
平松 昭徳 様

平成28年11月7日

金額

¥25,000

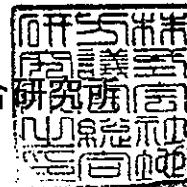
但 11月7日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました内  
消費税等

現金	.....
	.....
	.....

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合

係  
.....

収入印紙

## 視察・研修等報告書

平成28年11月29日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ  
議員名 平松 昭徳

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

会派 代表者	彦坂 久伸	経理 責任者	廣中清介
期 間	平成28年11月7日(月)～平成28年11月7日(月)		
視察・研修等先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル		
視察・研修等の目的	地方行政課題解決 集中講座 in 東京 ・自治体の子育て支援政策と教育政策 ・人口減少時代に対応した行政経営の在り方		
視察先等 面会者	東京大学法学部教授 金井利之氏		
概要及び所見	<p>◎「自治体の子育て支援政策と教育政策」</p> <p>○子どもの権利：4つの柱・・・生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利。</p> <p>○権利とライフ・サイクル</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ユニセフの子どもの権利を基盤にしたアプローチ：子どもの基本的人権の原則・・・差別されない。子どもの最善の利益を守る。基礎的な社会サービスを受ける。子どもの意見を考慮する。</li><li>・子どものライフ・サイクルに合わせたアプローチ：適切な総合的支援を行なうことが重要。</li></ul> <p>乳幼児期・・・安全な出産ができる。出生登録される。基礎保険サービスが保障される。保育ケアを受けることができる。</p> <p>学齢期・・・平和や人間の尊厳などの価値観を身につける。</p> <p>貧困にしばられた生活を改善する力をつける。危険から守る力を子どもたちにつける。</p> <p>思春期・・・若者の参加、適切な知識や生活技能を提供し、</p>		

若者が問題を回避・克服する能力をつけさせる。

○普通教育＝義務教育と自治体

・普通教育・・・子ども教育の中心は学校教育であった。

・全員就学制・・・児童福祉の面では、学校に居る時には実質的には学校と教師が保育している。完全給食が提供される限り、一日一食の栄養が確保できる。健康診断や予防接種を学校において集団で実施できる。

・不登校とは・・・保護者は、子どもが学校に行きたい時には教育を受けさせる義務を負う。行政は、子どもが公立小中学校に行きたいと言ったら受け入れる義務がある。子どもには、学習権、教育を受ける権利、強制的に学校に通学させられる義務はない。つまり、嫌がる子どもを登校させる権限も義務も保護者・学校・教師・行政にはない。社会的には圧倒的多数比率の子どもが通学しているという同調圧力。無理やり復学指導をすることで様々な問題を引き起こしている。

○人口減少・少子化と子育て支援

・子育て視線政策・・・子ども目線でない。前提は家族政策。  
・人口減少・少子化対策・・・子育て世帯や親におおきな負担集中、政府は子育て支援に力を入れてこなかった。結果として、問題が顕在化するまで無為無策。

・社会的負担公平・・・子育てする人と子育てしない人の負担の公平。子育てする／しないは本人の生き方の選択であり、政府がどちらかを政策的に推奨すべきではない。

○貧困の連鎖からの脱出に教育は役立つか。

・子どもの貧困論・・・官公民の連携等によって子どもの貧困対策を国民運動として展開する。  
・貧困の連鎖論・・・大人の貧困を生むような経済状態・労働現場・社会保障制度が改善されない限り、いくら教育水準が向上しても、今の子ども世代の誰かは大人の貧困になる。貧困の連鎖を無くすには貧困を無くすしかない。

○社会全体の協力による子育て教育

・無責任な社会・・・地域社会の他の人は、口は出すが実際に手伝って体を動かすことは少ない。実働分担の確保が大事。  
・拡大学校教育・・・普遍的に実働分担がされているのは、学校教育で、税負担によって教員という実働者の雇用し、子育てを実践している。  
・里親・・・里親による家庭的養護が必要。実親も含めて全ての子育て者に対して、児童扶養・子育て手当が出されるべきである。  
・子どもに向けての政策への関心を高める必要がある。

- ・今の政治家は、成功者なので子どもの視点がない。特に官僚は苦労をしていない。
- ・子供向けの政策に关心を高める必要がある。

#### ▲所感

・子育て支援政策や教育政策を考えていく上で、子どもの権利をしっかりとおさえておく必要があると感じた。一言、子ども政策には、保険、栄養、教育、インクルージョン、出生登録、児童労働、児童婚、親のケアを受けていない子、商業的性的搾取など様々な課題が潜んでいる。特に貧困は子どもの力では、どうしようできない。貧困の連鎖を断ち切るには、親の貧困を無くさなければならないと強く感じた。

#### ◎「人口減少時代に対応した行政経営の在り方」

○政策評価としての人口・・・言い訳がきかないため、為政者は人口減少を嫌がる。「地方創生」もその発想の延長である。

・人口の自然減とは、食糧・衛生事情や経済が悪いことの指標である。経済政策や社会政策の失敗。食べていけない町、長生きできない町。

・人口の社会減とは、その町が忌避されているということ。住みたくない町、出ていきたい町。

・為政者の失策（政策）の責任もあるが、他の事情による人口減少もある。グローバル経済不況／一極集中の経済発展／経済不均衡／世界市場経済／戦争／自然災害などがある。

○人口減少は本当に問題か。戦争などの短期を除けば、明治以降、近現代日本は人口増加社会であった。より長期的な視点でも基本的には、緩やかな人口増加基調であった。後期の江戸体制では、人口3000万人程度で定常社会でもあった。

・人口増加社会は問題がないか、といえば問題は山積。自治体では、住宅不足、長時間通勤、乱開発による緑地減少、日照不足、学校不足、道路・上下水道・公園などのインフラ未整備、混雑、近隣紛争、公害などがある。

・これまでの決まりきった対策では対処ができないので、答えがすぐに出でこない。

・人口減少を問題視したがる感覚。人口減少が続くと、自分の地域社会や子孫が滅亡するという思い込みがあるが、それは、現世代のエゴと偏見でしかない。人口減少社会が「不幸」であると、人口増加社会の「常識」で投影しているだけで、自分の子孫が繁栄してほしいという、自分の身勝手な思い込み。本当に次世代のことを考えているなら、人口減少より、環境問題を考えるべきである。

・経済縮小・人手不足という「経済学」・・・人口減少で人手不足になるから、生産性向上がなければ経済縮小、しかし、経済は供給と需要の両面、人口が減れば生産も少なくて済む。設備過剰で生産性向上したらさらに悪化（設備過剰は経営判断ミスというだけ、常にあり得る現象。

#### ○人口減少の原因

・伝統的家族観の消滅・・・「家を代々受け継ぐ」という意識が強ければ、跡取りを育成することの圧力。もっとも養子縁組をすればよく、出生を増やす必要はない。そもそも、「なぜ受け継がなければいけないのか」という問い合わせに答えられるか。

・近代的核家族観の消滅・・・「標準世帯（夫婦に子供二人）」が一人前の姿という内外からの圧力（義務感）、負担が重い。嫌々に子育て、夫は会社に逃避、妻は重圧で溺愛／密着／抱込／虐待／いじめ／事実婚・婚外子・片親世帯・離婚などへの差別感・忌避感。それゆえに、出生減少を加速化する。結婚しなければ子どもを持ってはいけない。子どもを育て上げ独立すれば老夫婦世帯へ。最期は独居老人。

#### ○経済的苦境

・1990年代からの経済不況と小泉＝竹中「構造改革」による非正規雇用の激増。男性が標準世帯を構えられる給料を得られず、結婚しない／したくない／できない。結婚すると言う「間違い」で、DV・離婚→シングルマザーの苦境。夫婦共働き非正規ならば結婚できるが、時間的・金銭的・体力的に子育ては無理。唯一可能性は、近隣居住の元気な両親の子育て支援が得られるときだけ。

#### ○子育て支援の欠如

・「標準世帯」モデルでは、専業主婦が子育てをするという前提、そのため、子育てサービスの整備（保育所等）が非常に遅れている。奇跡的に三世代同居・同居+両親健在がなければ、共働き世帯では子育ては困難。

#### ○政策で人口増加は可能か

・移民受入・・・日本社会は人口減少であるが、世界的に見れば人口増加する外国から、移入民・難民を受け入れれば、人口増加は可能。日本は入国管理において閉鎖的な政策をとってきた、難民は基本的に拒否している。しかし、技能研修性・留学生という形で、実質的には移民入国。移民受入をするならば、政策課題に正面から取組む覚悟が必要である。経済界の人たちは、研修生という名目で労働力を海外から連れてきている。

#### ○少子化対策の限界

・人口減少の原因が明確ではないので、無闇な方策しかない。少子化対策によって、個人的な妊活・出産・子育てを左右することはかなり難しい。

・道義的な問題・・・政府や他人が、個人の生活に関して、とやかく口に出すべきか？結婚／妊活／出産／子育てまで介入すべきか。したがってあくまで条件整備、個人の希望実現を前提とする。

・人口増加には時間がかかる・・・合計特殊出生率が劇的に上昇しても、人口維持・増加に結び付くには 20 年かかる。

#### ○地方行政体制のあり方

・あらゆる行政サービスを単独市町村で提供する発想は非現実的、広域連携で提供。

・地方圏は「集約とネットワーク化」・・・当初は連携しやすい観光・経済などの取組から始めるとしても将来はインフラ再編など、合意の難しい問題に移行していくことが望まれる。

・三大都市圏は、急速に高齢化、単独世帯高齢者の増加、公共施設の老朽化が一斉に更新時期を迎える。地方圏以上に人口減少の影響は急激、しかし危機意識が不十分。地方圏より交通機関が発達しているので広域連携、相互補完関係は築きやすい。

#### ▲所感

・金井教授による「国の考え方」一億総活躍について、2015年9月「アベノミクス第二ステージ」「一億総活躍」は、安保法制を忘却するため。2016年6月「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定は、選挙目当ての計画と断言していること。一億総活躍は、アベノミクスや「地方創」と同じ選挙対策。特定機密法、安保法制、TPP、憲法改正などは、国民に負担を強いいるムチ政策の代わりに、国民にメリットがあるよう打ち出されている。アベノミクス＝インフレ目標による実質購買力の切下げ。地方創生＝地域間の若者人口の共食競争。CCR C＝娘捨て（老人引受け村）等、考えさせられる内容や共感できる内容であり大変有益であった。

・「新たな三本の矢」については、①名目GDP 600兆円（希望を生み出す強い経済）⇒人口が減るならGDP減少でも問題ないはず。②希望出生率 1.8（夢をつむぐ子育て支援）⇒未来の経済成長には子ども・次世代を増やして搾取する。

③会議離職ゼロ（安心に繋がる社会保障）⇒介護があっても仕事をせよという「高齢者と現役世代の共倒れ」など、深く考えさせられた内容であった。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者		經理 責任者	
旅行期間	28年 11月8日 28年 11月8日	泊 1日	視察代表	
旅行先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル			
宿泊地				
視察・研修 等 目 的	地方議会議員セミナーin 東京 (株地方議会総合研究所) ●空き家に関する地方公共団体の取り組み ●指定管理者制度と公共施設			
行 程				

経路 三河田原 - 豊橋 - 品川 - 池袋 - 会場 520×2 8,740×2 徒歩 30秒 受講料 : 25,000 円 (2 講座合計)	旅 費						
	鉄道賃		1	8	5	2	0
	車 賃						
	航空賃						
	日 当			2	0	0	0
	宿泊料						
	研修費		2	5	0	0	0
	合 計		4	5	5	2	0

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

振込用紙用 648-1

参考様式第1号

# 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	H-3
------------	-----

領収書金額	25,000 円
-------	----------

①	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費

会員費
会員登録料
会員登録料
会員登録料

## 領収証

市民クラブ

彦坂 久伸

様

No. ....

平成28年11月8日

金額  
¥25,000

但 11月8日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

内  
消費税等  
現金

収入印紙

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



係

平成28年11月09日

田原市議会議長 殿

市民クラブ 彦坂 久伸

視察研修（「地方議会総合研究所セミナーin 東京」）報告

1 日 時	平成28年11月8日 (火)
2 場 所	東京都池袋 アットビジネスセンター池袋駅前別館
3 内 容	議員・職員のための空き家対策・指定管理者制度集中セミナーin 東京
4 研修報告	
●午前の部 -----	
講師：神奈川大学法学部教授 幸田雅治氏	
講義：『空き家に関する地方公共団体の取り組み』	
<<講義メモ>>	
①空き家に関する現状と課題	
・空き家率上昇、過去最高 13.5% ※空き家率トップ 山梨県 (17.29%)	
②空き家発生による問題点	
・防災性の低下 　・防犯性の低下 　・ごみの不法投棄 　・環境悪化 　・風景景観の悪化	
③空き家対策条例	
・26.4.355条例 　・27.4.1.431条例	
④「空き家対策特別措置法」(平成26年法律第127)	
・この特措法制定で条例制定にブレーキが。中には、条例を廃止する自治体も現れた。	
地方分権を全く理解していない法律。	
⑤空き家対策に関する法的諸問題	
・実態把握→空き家の決定（「使用がなされていないことが常態化」）→所有者の把握、	
立入検査→老朽家屋に対する措置の選択（助言、指導、勧告、命令、代執行）→自治	
体の「自主解釈権」→地域にあった条例制定を	
⑥議会・議員の役割	
・空き家発生の真の要因	
○住宅政策（新築至上主義、中古住宅市場の未発達）	
○相続税、固定資産税（築何年で評価する）などの税制	
○都市政策	
・まちづくりと空き家（土地利用転換の困難性⇒都市周辺部での未管理空き家の増加）	
・コンパクトシティ（地方都市の衰退）	
⑦今後、取り組むべき課題	
・自治体は地域の実情に応じた条例を制定するなどの対応をしていく。	
・空き家の利活用など空き家対策を自治体行政全体で位置づけていく。	
・自治体の実務的対応を効果的に行っていく。	
(所見)	
田原市の空き家は1,540件（内200件利用可能）平成21年から始めた空き家・空き地バンクの登録数は、わずかに空き家6軒、空き地2件である。空き家バンクについて、「地方自治体がやっているところではうまくいっていない」との講師の一言が強く残っている。	

## ●午後の部

講師：神奈川大学法学部教授 幸田雅治氏

講義：『指定管理者制度と公共施設』

<<講義メモ>>

### ①公共経営とは

- ・地方分権改革の進展、公共経営に果たす自治体の役割（自己責任・自己決定）



### ②指定管理者制度の概要

- ・平成15年9月2日地方自治法改正。「公の施設」の管理運営に民間の能力を積極的に導入していくことが可能になった。

#### ・指定管理者制度のポイント

- 民間事業者も含む「法人その他の団体」から指定
- 地方公共団体独自の制度設計が可能
- 指定管理者による主体的な管理が可能

#### ・指定管理者制度の導入状況

- 指定管理者導入施設数 76,788 施設
- 民間事業者等が指定管理者である施設 29,004 施設

#### ・問題点

- 成果主義：経済的価値のみで判断し、公益的価値を軽視
- 市場原理の導入：効率性重視、公共性が崩壊
- 顧客主義：市民を顧客とみることは間違い
- 分権化：眞の意味での分権化は進まず

※保育園の民営化の弊害…職員の定着率の低下、頻繁な入れ替え、ベテランは少數  
…保育の質の低下＝福祉政策の公共性低下

### ③指定管理者制度の運用上の留意事項

- ・公共サービスの水準の確保
- ・公共サービスについて専門的知見を有する外部有識者等の視点の導入
- ・損害賠償責任保険等の加入に関する事項を盛り込む（事故補償）

### ④公立図書館の指定管理者制度 ふさわしくない ※TSUTAYA図書館の惨状

### ⑤るべき公共経営とは

- 費用対効果ではない「社会的効果」 ○合意形成

### ⑥日本の公共政策に欠けていること

- 長期的視野 ○政策決定（分析、評価、見直し） ○国民、住民の政策形成への参加
- 政策課題の可視化と政策議論の透明性

### （所見）

指定管理者制度は「経費の縮減を図ることを目的」とするものでなく、「より効果的・効率的な」公の施設の管理運営に努めるものでなければならないという視点が大切。そうした視点から見ると、指定管理者制度は福祉に関わる保育園経営や生涯学習に関わる図書館経営にはなじまないものがある。とりわけ、TSUTAYA図書館問題はそのことを明確に教えている。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者		經理 責任者																																																									
旅行期間	28年 11月8日 28年 11月8日	泊 1日	視察代表																																																									
旅行先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル																																																											
宿泊地																																																												
視察・研修 等 目 的	地方議会議員セミナーin 東京 (株地方議会総合研究所) ●空き家に関する地方公共団体の取り組み ●指定管理者制度と公共施設																																																											
行 程																																																												
経路 三河田原 - 豊橋 - 品川 - 池袋 - 会場 520×2 8,740×2 徒歩 30秒	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">旅 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道賃</td> <td></td> <td>1</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車 賃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>航空賃</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日 当</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>宿泊料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修費</td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				旅 費							鉄道賃		1	8	5	2	0	車 賃							航空賃							日 当			2	0	0	0	宿泊料							研修費		2	5	0	0	0	合 計		4	5	5	2	0
旅 費																																																												
鉄道賃		1	8	5	2	0																																																						
車 賃																																																												
航空賃																																																												
日 当			2	0	0	0																																																						
宿泊料																																																												
研修費		2	5	0	0	0																																																						
合 計		4	5	5	2	0																																																						

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

M-3

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書貼付用紙No.	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

領収書金額	25,000 円
-------	----------

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他他の経費

## 領収証

No. ....

市民クラブ  
赤尾 昌昭 様

金額

¥25,000

平成28年11月8日

内  
消費税等

現金

但 11月8日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒152-0032

東京都目黒区平町1-9-15

株式会社 地方議会総合研究所



係

## 視察・研修等報告書

平成28年11月10日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ

議員名 赤尾 昌昭

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	広中清介
-----------	------	-----------	------

期 間	平成28年11月8日(水)～平成28年11月8日(木)
視察・研修等先	東京都豊島区東池袋1-6-4 アットビジネスセンター池袋駅前別館
視察・研修等の目的	地方議会議員セミナーin 東京 ・空き家に関する地方公共団体の取り組み ・指定管理者制度と公共施設
視察先等 面会者	神奈川大学法学部教授 幸田雅治
概要及び所見	【空き家に関する地方公共団体の取り組み】 ・まず始めに空き家に関する現状と課題について、現状ではH25年度住宅土地統計調査の結果から5年前に比べ総住宅は5.3%増加し空き家は8.3%増加。住宅のストック数と日本の総世帯数の比較でも住宅ストックが16%上回っている中、高齢化により今後も空き家は増加傾向との見方を示された。次に各市町村等の空き家対策条例の状況について説明がなされ、H26年制定の空家対策特措法の問題点について解説がされた。特措法は全国一律的な法律で地方の実情に必ずしも合致しておらず非常に使いづらい法律となっていると指摘。更に地域の実態に合わせて条例制定が望ましい分野の行政であることから地方分権を全く理解していない法律であると断じた。次に議会・議員の役割については現状をしっかりと把握し、行政の対応について監視機能を発揮すべきと指摘。更に、生活環境など住

民からの相談への真摯な対応、必要に応じた条例の制定について考えを述べられた。また、空き家対策家計画を議決事項とすることで効果ある計画の策定が出来ると指摘された。最後に都市環境の観点から空き家対策についての考え方を説明された。日本とアメリカの住宅投資額と資産額の違いを説明。欧米では建物の資産価値は築数年が経過してもほとんど変わらず、最近では投資額より資産価値が上回る傾向にあると説明。日本は建築後すぐに価値が下がり始め、中古住宅が流通しない原因になっているとのことである。この資産価値が減少する真の原因是新築至上主義の住宅政策の誤り。相続税や固定資産税などの税制上の問題。計画的に都市政策を行っていない等を指摘された。これらを踏まえ今後の取組むべき事柄として、空き家対策を自治体行政全体の中で位置づけ、都市計画を行うべきとされた。田原市内でも空き家の利活用について空き家バンク等の取組を行っているがなかなかうまくいっていない状況。相続税等の税制、建築基準法等市独自では出来ない部分はあるが、何らかの支援方法を検討すべきと感じた。

#### 【指定管理者制度と公共施設】

・はじめに行政による公共経営の変化として、地方分権の進展で自己責任・自己決定の取組が求められて行く中、自治体の役割の再認識すべきことを指摘。その際行政の力の限界も認識し、住民の期待に応えていかなければならないことを指摘。また市民自治を外しては今後の地方自治は成り立たない状況になって来ているとも指摘された。しかしながら協働のあり方については表面上の取組に留まっている状況で、民間の活用等あるべき社会システムを構築すべきとされた。次に指定管理者制度について説明され、制度を採用するか否かについて成果主義に走ることは単に首長のパフォーマンスになりかねない、失敗例も多いことを指摘された。指定管理者制度は単に経費削減を目指すものではなく、効果的・効率的運営を目指すことが目的とされた。更に指定管理者制度が相応しい事業とそうでないもの。また、企業が良いのか NPO などの公的団体が良いのか議論が必要とも述べられ、失敗例として武雄市の TUTAYA 図書館が紹介された。また、三ヶ日青年の家の死亡事故を受け静岡県の取組事例（指定管理基本条例）が説明された。制度運用面で募集・運営ともに安全確保を指針とすることや、事業の継続性のため非公募すべき施設を明確にする等の改革案を示した例を説明された。また、議会・議員の役割については静岡県の

例のように指定管理基本条例の制定の必要性を強調。更に指定管理者制度に関する議決として①公募・非公募②選定基準③経営の安定④期間を基本条例に定め議決して行くことが重要とした。また、①報告書の評価②利用者の満足度（第三者評価）など適正な管理が確保されているかなどのモニタリングしチェックの重要性を指摘された。最後に公共経営として真の意味での公共性を支える法論理を構築し社会的効果（価値）を明確にし住民福祉に寄与できるようにしなければならないとされた。田原市でも多くの施設を抱える中、指定管理者制度による管理にするか、または施設の統合や廃止等の検討を早急に進めなければならない時期にある。市民との合意形成のために市民を巻込んだ議論の場を至急整え、公共施設のあり方を決めて行かなければないと強く感じた。

## 旅行命令簿・旅費請求書

研究研修費、調査旅費 要請・陳情活動	会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	廣中清介
旅行期間	29年 1月24日 29年 1月24日	泊 1日	視察代表	赤尾昌昭
旅行先	新大阪丸ビル別館 大阪府大阪市東淀川区東中島 1-18-22 丸ビル別館			
宿泊地				
視察・研修 等 目 的	成功させる地方創生のヒント・議会改革のヒント in 大阪 (一般社団法人 地方議員研究会)  ●成功させる地方創生のヒント <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少に対応するための 地域ブランドとシティプロモーション</li> <li>・人口減少を生き抜くための地域創生戦略</li> </ul>			
行 程				

経路 三河田原－豊橋－新大阪－会場 520×2 8,410×2 徒歩2分	旅 費						
	鉄道賃	1	7	8	6	0	
	車 賃						
	航空賃						
	日 当			2	0	0	0
	宿泊料						
	研修費	3	0	0	0	0	0
	合 計	4	9	8	6	0	

※太枠内へ所要事項を記入すること。

経路及び旅費については、事務局にて記入。

参考様式第1号

M-4

## 政務活動費領収書等貼付用紙

(領収書は重ならないように貼付)

領収書金額 30,000 円

領収書貼付用紙No.	7
------------	---

1	研究研修費
2	調査旅費
3	広報費
4	広聴費
5	要請・陳情活動費
6	会議費
7	資料作成費
8	資料購入費
9	事務費
10	その他の経費

## 領 収 証

市民クラブ様

29年1月24日



¥30,000

但 1/24 10:00~「人口減少に対応するための地域ブランドとシティプロモーション」、  
 1/24 14:00~「人口減少を生き抜くための地域創生戦略」、  
 2講座 研修会受講代として

上記正に領收いたしました

地方議員研究会  
 〒530-0001  
 大阪市北区梅田1丁目1-3-23F 7-3  
 TEL 06(7878)6297

## 視察・研修等報告書

平成29年1月25日

田原市議会議長 殿

会派名 市民クラブ

議員名 赤尾 昌昭

下記のとおり、視察・研修等が終了したので報告します。

会派 代表者	彦坂久伸	經理 責任者	広中清介
期 間	平成29年1月24日(火)		
視察・研修等先	地方議員研究会セミナー 大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館		
視察・研修等の目的	成功させる地方創生・議会改革のヒント in 大阪 ・人口減少に対応するための地域ブランドとシティプロモーション ・人口減少を勝ち抜くための地域創生戦略		
視察先等 面会者	一般財団法人地域開発研究所上席主任研究員 牧瀬 稔		
概要及び所見	①人口減少に対応するための地域ブランドとシティプロモーション  はじめに地域ブランドに関して、ブランドの意味、ブランドをどの様に設定するか、効果等説明がされた。ここでは、特にブランドの意味とする「差別化」についてライバル自治体があってこそ成り立つものであり、ライバルをどう設定するかでブランド効果もあがると解説された。また、ブランドは手段であり人を寄せ付ける等本来の目的を達成するための手段ということを考えれば固執する必要はなく他の手段もあると強調された。シティプロモーションについては、昨今の動向の説明や何のためにシティプロモーションを行うのかと問い合わせ、シティプロモーションも目標に対する手段であることを強調された。また、企業のプロモーションを例に自治体でも企業に習った組織立てが必要との見解が示され、これから自治体には嘗		

業マインドが必要とされた。

田原市でもシティブランドの構築等ということで「花」をメインにしているようだが、花は全国どこに行っても栽培はされている。花の質・量 or 種類？何をブランドにするのか明確にして取組む必要があると思う。すでに渥美半島の電照菊は教科書に載るほど有名である。更に何を求めるのか、またそれをもっと生かす方法はないのか考えなければならないと感じた。また、シティプロモーションについては現在東京事務所を開設し取組んでいるがターゲットは東京ということか？目的・目標が多岐にわたり過ぎて成果につながっていないのではと今回の研修を通じ感じた。今後目標など再点検し効果あるシティプロモーションに繋げたいと感じた。

## ②人口減少を生き抜くための地域創生戦略

今回の講演は前提として拡大都市を目指すという視点で行うとの前置きから始まり、現在・将来の人口動態の解説。人口減少時代の政策立案に対し労働力人口と老人人口、タックスペイサーとタックスマイサーの見方を解説。人口減少を勝ち抜く視点では自治体も「経営」という視点が重要で住民を創造する事が必要とされた。また、取組も自然増か社会増か的を絞ることで取組の違いを解説された。的を絞る方法で例えば社会増（転入者）の場合、どこ（奪う地域）から誰（対象層）を明確にしなければ目標は達成困難と指摘された。これは交流人口の増加策も同じとされた。

人口減少に関しては全国ほとんどの市町村が直面している今、単独の市町村だけでは無理があると思う。特に近隣の市町村からの奪い合いでは結局その地域の人口バランスが移動するだけで全体としては縮小するだけ。例えば愛知県はいいが、東三河では減っているという具合になる。近隣市町村は道州制等も見据え、今以上に連携しなければならない時が来たのではないかと思う。また、個別の政策ではやはり的を絞っての取組がなされてこなかったように思う。行政の性格上広く公平に物事を考えることが普通の事であるため、なかなかできなかつたのではと推察する。今後田原市では人口減少もさることながら、税収減による財政も厳しさが増すことが予想されている。「あれもこれも」といった事が出来なくなる。今こそ選択と集中を真剣に行う時が来たのではないかと思う。茹で蛙になる前に。